

令和4年5月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和4年5月19日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽 込 一浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

（勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について）

- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度勝浦市一般会計補正予算)
- 議案第34号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第35号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第38号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第39号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第40号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第41号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

令和4年5月19日(木) 午前10時開会

○議長(松崎栄二君) 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより、令和4年5月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長(松崎栄二君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松崎栄二君) 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(松崎栄二君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、磯野典正議員及び渡辺ヒロ子議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（松崎栄二君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

それでは日程第3、議案を上程いたします。議案第32号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第32号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等の関係法令が令和4年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る3月31日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものでございます。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の5%から2.5%に引き下げる措置を講じたこと。2点目は、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」について、貯留機能保全区域の指定を受けた土地が対象となったことから、地方税法に規定する参酌基準を踏まえ、特例割合を定めたものでございます。

このほか、法令の改正に伴う規定の整備をしたものでございます。

以上で、議案第32号の提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第32号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第32号は、承認することに決しました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第33号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第33号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、令和3年度のふるさと応援寄附金が決算見込みを上回る金額であったことから、ふるさと応援基金への積立金及びふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費と、これに伴う繰入金を追加する令和3年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、去る3月31日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものでございます。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算におきまして、既定予算に4億8,415万9,000円を追加し、予算総額を139億2,531万4,000円にしたものでございます。

歳出予算のうち、総務費において、総務管理費に4億8,415万9,000円を追加したものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に寄附金3億円、繰入金1億8,415万9,000円を追加計上したものでございます。

以上で、議案第33号の提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第33号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第33号は、承認することに決しました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第34号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第34号から議案第36号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第34号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和3年8月10日付、人事院勧告及び令和3年10月11日付、千葉県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容について申し上げますと、一般職の職員の期末手当につきましては、令和4年6月及び12月支給それぞれにおいて、100分の7.5月、すなわち0.075月分を引き下げ、期末手当の支給割合を1.275月から1.2月とするものでございます。

再任用職員の期末手当につきましては、令和4年6月及び12月支給それぞれにおいて、100分の5月、すなわち0.05月分を引き下げ、期末手当の支給割合を0.725月から0.675月とするものでございます。

さらに、令和3年度の期末手当の改定に相当する額を令和4年6月の期末手当から減額することで、調整を行うものでございます。

また、医師、弁護士等の特定任期付職員の期末手当についても、同勧告を踏まえ、引下げをするものでございます。

次に、議案第35号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第36号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引下げで、令和4年6月及び12月支給それぞれにおいて、100分の7.5月、すなわち0.075月分を引き下げ、期末手当の支給割合を2.2月から2.125月とするものでございます。

さらに令和3年度の期末手当の改正に相当する額を、令和4年6月の期末手当から減額することで、調整を行おうとするものでございます。

以上で、議案第34号から議案第36号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号ないし議案第36号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号ないし議案第36号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第34号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第35号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第36号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第37号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、議案第38号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第39号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第40号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第41号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上を5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第37号から議案第41号までの提案理由の説明

を申し上げます。

初めに、議案第37号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げのほか、令和3年度の国の補正予算が繰り越されて交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業、並びに4回目の新型コロナウイルスワクチンの接種業務に要する経費を補正するものでございます。

歳入歳出予算においては、既定予算に1億6,267万2,000円を追加し、予算総額を103億7,467万2,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げを含め、議会費においては、211万1,000円を減額し、総務費においては、戸籍住民基本台帳費を主に3,031万5,000円を追加し、民生費においては、児童福祉費を主に701万4,000円を減額し、衛生費においては、保健衛生費を主に8,897万9,000円を追加し、農林水産業費においては、農業費を主に151万9,000円を減額し、商工費においては、1,354万1,000円を追加し、土木費においては、土木管理費を主に184万4,000円を減額し、消防費においては、616万4,000円を追加し、教育費においては、保健体育費を主に3,616万1,000円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、分担金及び負担金91万8,000円、国庫支出金1億9,428万7,000円を追加計上し、繰入金3,253万3,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第38号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算から50万6,000円を減額し、予算総額を23億8,754万4,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げに伴い、総務費において、徴税費を主に50万6,000円を減額しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、繰入金50万6,000円を減額しようとするものでございます。

直営診療施設勘定においては、既定予算から59万5,000円を減額し、予算総額を6,299万6,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げに伴い、総務費において、施設管理費から59万5,000円を減額しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、繰入金59万5,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第39号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算においては、既定予算から6万円を減額し、予算総額を3億1,600万8,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げに伴い、

総務費において、総務管理費から6万円を減額しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、繰入金6万円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第40号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算においては、既定予算から105万8,000円を減額し、予算総額を22億5,598万4,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げに伴い、総務費において、総務管理費を主に82万6,000円を減額し、地域支援事業費においては、包括的支援事業・任意事業費から23万2,000円を減額しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、国庫支出金8万9,000円、県支出金4万5,000円、繰入金92万4,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第41号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出の補正であります。

収益的支出において、162万円を減額しようとするものであります。

内訳は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の引下げに伴い、原水及び浄水費で18万7,000円、配水及び給水費で68万6,000円、及び総係費で74万7,000円を減額しようとするものでございます。

以上で、議案第37号から議案第41号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） これより質疑に入ります。

質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、それぞれ答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 議案第37号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、大きく3点になります。

1点ずつ、3回の質問させていただきますので、よろしくお願いします。

本日、私を含め8名の議員が通告していると聞いております。時間短縮を心がけるよう努めたいと思います。

まず1点目、32ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業1,935万4,000円についてであります。

このうち、これは新型コロナウイルスワクチン4回目接種の実施に要する経費の補正ということで認識しておりますけれども、そのうち、これは接種対策の費用ですけれども、私がお聞きしたいことは、1点目といたしまして、4回目をやる前提として、3回目までの接種状況というのをお聞きかせいただきたい。特に12歳から19歳、若者の接種状況についても、お聞かせ

いただければと思います。

あわせて、答弁者、市民課長になるかと思いますが、2点目としまして、5歳から11歳の、これまでのワクチンの接種状況について、お答えいただければと思います。

3点目の質問については、教育課長の答弁になると思いますので、まずはこの2点について質問、よろしくお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、3回目までの接種状況ということでございますが、全体から申し上げますと、全人口当たりの接種率、5月15日時点の国のワクチン接種記録システムを基にお答えいたします。1回目、87.4%。2回目、86.7%。3回目、75.3%となっております。

そのうち、12歳から19歳の対象年齢当たりの接種率でございますが、1回目は73.2%、2回目が72.9%、3回目が50.6%でございます。

あわせて、5歳から11歳の方の接種状況につきましては、同じく5月15日時点で、対象年齢当たりの接種率は、1回目が34.7%、2回目が23.8%でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 1点目と2点目の接種状況をお聞きしました。全体で、3回目まで75.3。そのうち10代については、3回目までで50.6と、約半数。あわせて5歳から11歳までの状況だと、2回目までで23.8という数字となっております。

このワクチン、3月議会の一般質問でもしましたけれども、日本は、ワクチンを打つ、打たないは自由な国でありまして、ワクチンを接種する権利もあるし、接種しない権利もあるわけでございまして、そういった中で、ちょっと数字聞きました。

特に今回、私、指摘したいのは、5歳から11歳までと19歳までの10代の若者のワクチン接種について、3月議会で指摘しましたとおり、非常にリスクがあるということが、やはり危惧しているところであります。特に心筋炎、心膜炎、10代の男子、心筋炎、心膜炎のリスクというのは、ほかの世代に比べて非常に高くなっている。

あわせて、先月4月28日だったと思いますが、11歳の女の子、ワクチン接種後の2日後に亡くなりました。厚生労働省は因果関係不明という形になりますけれども、国が推奨するからワクチンを接種して、因果関係不明とはいえ、それで命を落としてしまう。重篤な副反応を起こす。あるいは後遺症になるということもありますので、特に若者の接種については、10代については、50.6%になっておりますので、その辺についてはメリットとデメリットをしっかりと周知していただくということを、ここでもう一度お願いしたいと。これは答弁いただきませんので、もう一度、両方の情報を提供して、しっかりと判断していただくようお願いしたいというふうに思います。

ということで、1点、ワクチン接種の対策事業のうち、次の質問をします。

3点目としまして、お聞きします。勝浦中学校におきまして、先月、ワクチン接種後の副反応、及びコロナ感染者が出たことによって、学年閉鎖になっているというふうにお聞きしております。これについて、ワクチンの副反応ということも聞いておりますので、この状況について御説明、御答弁いただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。勝浦中学校の生徒のワクチン接種後の副反応についての御質問ですが、どの生徒が、いつワクチンを接種したかについて、学校等は把握していない状況であります。

ただ、保護者からの欠席連絡等で、状況を把握できる場合がございます。ワクチン接種後の副反応で、出席停止扱いになる生徒がいたことは、学校から報告を受けております。

4月26日火曜日、2年生と3年生から新型コロナ感染者が複数名、確認をされました。また、体調不良等で登校を控える生徒もおりましたので、学校医、夷隅保健所に相談の上、感染拡大防止のため、学年閉鎖の措置をとりました。以上であります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 学校側として、教育委員会のほうも、誰がいつ接種したかまでの情報を当然、知り得ないということだと思います。ただ、時期が重なるわけでございます。

これ今、一般的な常識になっているか、なっていないか。私だけの常識なのか分かりませんが、ワクチンをする、感染が爆発するというのが今、イスラエルの見ても、海外を見ても、そうなんです。今回、恐らく3回目の接種後の副反応で、体調不良を起こし、学校を休むようになったと。そして、同時にあわせて感染者も出て、学年閉鎖をせざるを得なくなったというのが実態かと思います。

そういったことも含めて、本来、学校を休まないために、健康を維持するためにするワクチンで、学校を休まなきゃいけなくなる。学校に行けなくなってしまうということは、いかななものかというふうに思うわけであります。最初の1回目と2回目の質問と重ねて、特に10代の若者についてのワクチン接種について、こういったことも踏まえて、4回目の接種に向けて、しっかりと情報提供していただくよう、お願いしたいと思います。

続きまして、大きな2点目になります。41ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、あわせて42ページの9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の感染拡大防止対策事業について、お聞きいたします。

小学校のほうでは98万7,000円の計上、中学校のほうで80万5,000円の計上となっております。これについては、説明欄にあります抗原検査キットの購入及びほかの消耗品というふうになっております。

まず1点目にお聞きしますが、この抗原検査キットの購入の数、どの程度の数を購入されるのか。あわせて、ここの消耗品の内容について、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。抗原検査キットの購入につきましては、今後の感染状況にもよりますが、現在は少なくとも300セットの購入を考えております。

ほかの消耗品としては、主に消毒用アルコール等の購入を考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 1点、再質問します。2回目しますね。この抗原検査キットの300セットということですが、どのようにこの抗原検査キットを使用していくのかということ、2回目にちょっと聞きますね。

私の家族の話しするのも失礼な話なんですけど、うちの長男が今、高校生ですが、先月、熱が出ました。37度4分です。学校に電話したら、検査をしてください。登校を控えてく

ださいと。結局、翌日にPCR検査になるんです、予約をして。あわせて抗原検査も受けられます。その結果が出るのが、抗原検査は1時間後、PCR検査は翌日になるんです。37度4分の熱が出て、陰性だったんだけど、3日間、そういうふうになります。抗原検査結果は1時間後に出るんで、それで陰性であれば、もう翌日から学校に通えるんだけど、PCR検査の結果が出るまでは、外出を控えてくださいと言われたわけです。これ、要請じゃなくて、義務でもないんだろうけれども。

だから、学校で300セットを購入して、どのようにしていくのか。例えば学校に登校してきました。熱が出ました。私はあまりあり得ないというふうに考えているのは今、毎日、自宅で、学校に出る前に検温して登校するんです。昇降口でも検温するんです。で、体調不良だったら来ないでくださいとなっている状況で、学校で急に38度の熱が出るということは、あまり考えられないんだけど、そういった中でも、学校生活している中で体調不良になった。じゃ、抗原検査を受けましょう。陰性だから大丈夫となるのか。仮に抗原検査で陰性であっても、もう一度、PCRを受けてくださいねとなるものなのか。あるいは、今、部活動が再開していきます。例えば試合に出る前に、試合に出場する生徒たちが、前の日に抗原検査を受けて、陰性だったら試合に出られますよというもので使っていくものなのか。様々な抗原検査のキットの使用方法が考えられるかと思います。

その使用方法についても、各学校長の判断で使っていくものなのか。教育委員会として、このようにしてくれという方針を出せるものなのか。今後、教育委員会議の中で、こうしていきましょうというふうに考えていくのか。ここについて御答弁いただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。今までの検査キットの運用につきましては、臨時休校、学年・学級閉鎖後の再開時における該当児童生徒に使用したり、登校後の児童生徒に発熱等の症状があった際に、教育活動を継続するか判断するために、簡易キットを使用しておりました。

なお、検査するには、保護者の承諾を得てからとなります。仮にそこで陽性になった場合でも、あくまで簡易キットなので、学校の立場としては、医療機関にもう一回、かかりつけ医で検査してくださいということで、しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 分かりました。私の長男が2つ、抗原とPCRと受けて、抗原検査では陰性だけど、PCRが陰性になるまでは控えてくださいねと、やっぱり2つやらなきゃいけないんですよね。

抗原検査の精度というのも、なかなか低いわけで、さらにPCRもそんなに、大体7割8割というふうに言われています。

これちょっと余談ですけども、井上先生、勉強会やったとき、言っていました。そこに40名近くの方がいらっしゃったときに、全員を陰性にすることもできるし、全員を陽性にすることもできますよと言いましたね。それがPCR検査の実態だということを、ちょっと余談ですけど、お話しさせていただきます。

分かりました。続いて2点目としまして、これについては、修学旅行のキャンセル料も今回の計上になっております。昨年度、勝浦中なんか、修学旅行、行きました。相当の感染対策を

して、ここまでやるのかという形で、保護者は安心して子どもを送り出したというのが昨年度、勝浦中の修学旅行だったんですけど、今年は小中学校、修学旅行、通常でいけるんじゃないかというふうに私は期待していますし、そうしてあげたいというふうに思いますが、修学旅行のこれまでの、教育委員会のほうで把握している状況で構いませんので、修学旅行の実施予定の日時、細かなくても構いませんが、修学旅行の予定について、お答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。小学校の修学旅行につきましては、9月29日から11月11日の間に実施する予定です。旅行先は主に箱根方面です。

勝浦中学校の修学旅行については、今月の5月30日から6月1日の3日間で、旅行先は京都・奈良方面となります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 今の高校2年生のときは勝浦中学校、修学旅行、行きました。日帰りでした。でも、行かせてくれてありがとうと。泊りじゃなかったけど、日帰りだけど、行けたと。東京ドイツ村、行ったり、いろんなことをして、中学校生活の最後を、学校側が修学旅行に行かせてくれて感謝していますという言葉ありました。

今の高校1年生、中学校3年生のときに京都・奈良、行きました。すごく楽しかったといっていました。もしかしたら行けないかと思っている中で、修学旅行に行かせてくれて、ありがとうございますといっていました。

そういったことで、ぜひとも教育委員会としても学校と相談して、また保護者とも、PTAとも連携しながら、子どもたちの思い出づくりのための修学旅行を実施していただくようお願いしたいと思います。

続いて大きな3点目になります。41ページ、9款教育費、2項小学校費の1目学校管理費、あわせて43ページの9款教育費、3項中学校費の1目学校管理費ですね。小学校でそれぞれ90万円、勝浦中学校においては、1,350万円の感染症対策等支援事業になります。これもやはり消耗品及び備品の購入代というふうになっております。

先ほどの感染拡大防止対策事業でも、備品等の購入があったわけなんですけれども、消耗品ですか。今回のその消耗品及び備品の内容について、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。各小学校で90万円、中学校で135万円の計上しておりますが、消耗品につきましては、消毒用アルコール、フェースシールド等を想定しております。

また、備品購入費につきましては、感染対策用具、サーモグラフィ、電動アルコールディスペンサー等を想定しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 感染症対策の備品購入という形になります。

私が知り得ている範囲でお話ししますが、昨年度令和3年度、令和2年度、令和元年度と、中学校のPTAの役員やらせてもらいました。コロナ感染によって、学校行事であったり、PTA行事というのが、ほぼ中止・縮小等になりました。PTA予算というのが結構余っ

ちやうんですよね。その予算で、コロナ対策の備品とか相当、組替えして、PTAの予算で買ったりしているんです。これは多分、いろんな学校がそうだと思います。勝浦小だったり勝浦中の、ある程度の家庭数があるPTAであれば、予算があるんで、それで購入できるかと思うんですけども、小規模校になってくると、なかなかPTA予算で購入できないものも出てくるかと思います。

本来、そういったものはPTA予算ではなくて、行政として、これは教育費として購入し、そして各学校に与える。PTAの予算というのは、子どもたちの教育のために使ってもらいたいんですよ。コロナの経費も必要なんだけれども、PTA、各1軒から幾らって徴収して、PTA会費をもらって、やるんです。そういったものも、学校の図書の購入だったり、各学校それぞれで、校長先生、教頭先生と相談しながら、PTAの予算というのを使っていただきたいと思いますので、本来であれば。今回の5月補正で、こういった形で計上になっておりますので、それについて、速やかに購入していただいて、感染対策に使っていただくよう、お願いしたいと思います。

2点目、お聞きします。この感染対策ということになりますと、この予算とは若干かけ離れてしまうものなんです、感染対策ということで、お聞きします。

今、問題になっておりますのが、マスクの着用についてであります。特に外での体育、あるいは部活動におけるマスクの着用について、どのように検討するのか。松野官房長官、屋外であれば2メートルの距離をとれば、マスクを外していいということもお話しされますし、千葉県知事の熊谷知事も、マスクについて若干、言及されたりもしています。そういったことも踏まえて、これから熱中症もあります。特に、教室の中ではなく、外体育、体育の授業、あるいは部活動のマスク着用について、どのように考えているのか、お答えいただきたい。以上だと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。体育及び部活動でのマスクの着用につきましては、昨日も、県のガイドラインの改正ということで、制限の緩和が進んでおります。

熱中症等を考慮して、マスクを外していきます。ただし、密集、密接する機会のある運動、例えば球技とか武道等につきましては、身体的距離を確保するなど、感染防止対策を工夫することが必要だと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） よくよく考えてみれば、皆さん、おかしいな、不思議だなと思っていると思いますが、プロ野球にしても、Jリーグにしても、バスケットにしても、マスクして競技する人なんて1人もいませんし、プロ野球の場合は、ベンチにいる監督なんかはマスクしていますけど、フィールドプレイヤー、誰1人マスクしていません。それは近くに接しようが、接しませんが、ましてや海外はなおさらです。

日本の総理大臣はG7で外遊に出かけて、各国の要人と会ったときはマスクをしません。相手方もマスクしていません。ローマ法王と接したときも、お互いがマスクしていない状況です。それなのに、日本の国会の中ではマスクをしていると。日本の常識はどうなのかなというふうを考えるわけであります。

子どもたちにとって、マスクを着用することが健康上よくないという指摘もあります。また、

これから熱中症も起きてきます。制限の緩和という話、課長からいただきましたけれども、学校側は、親御さんから預かっている大事な子どもたちを感染させないために、細心の注意を払って、これでもかというほどの感染対策をします。

行政のほうから、教育委員会なり市長のほうから、知事も言っていますけれども、マスクの着用については緩和する。あるいはP T Aのほうからも、そういうふうに学校側に言ってあげない限りは、校長先生や先生たちというのは細心の注意をして、感染させないために非常に努力している。苦心をしてやっている状況を考えたときに、私は捨て石になってもいいから、マスクの着用については、もっともっと制限緩和していただきたいということをこの議会で訴えさせていただきたいと思います。

小学校、昨年ですか、3月だったと思います。大阪で11歳、小学校5年生の男子が、体育でマスクを着用して、その後、亡くなっています。あまり報道されないけれども、これから本当に暑くなってきて、私が今、こう話している中で、先ほど汗ぬぐいましたけど、この周りに汗かきますよ。話して、やっぱり苦しいですから。そういったことも踏まえて、プロ野球やJリーグがマスクしていないのに、子どもたちにマスク着用することについては、検討していただきたいと思いますし、何よりも、コロナによって窮屈な学校生活を強いられているのは子どもです。子どもの1年は、我々の10年分に匹敵します。我々は10年間、窮屈な生活しろといったら、できるでしょうか。そういったことも踏まえて、勝浦市、子どもたちのマスク着用及びコロナの対策について、お願いしたいということをして、質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 答弁よろしいですね。

○9番（佐藤啓史君） はい。

○議長（松崎栄二君） 次に、照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、37号、一般会計補正予算、この点で2項目、質問いたします。

1点目は36ページ、商工費、観光費、観光周遊行動促進事業についてです。

まず1点目ですが、補足説明を見ますと、既存看板の撤去や張り替え、新設のほか、市外への設置も含めた戦略的な看板設置とあります。

この「戦略的な」についての説明と、それから本事業の対象地域について、今の段階で想定している地域をお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、今回の観光周遊行動促進事業でございます。その中で、「戦略的な」といった表現を使っております。この「戦略的な」という内容でございますが、これは大きく言いますと、市内における看板については、周遊行動を促進する、促すような看板。また市外についてであれば、勝浦市に誘導するような看板を考えているところでございます。人を引きつける内容とか、効果的な設置場所を考えていきたいと思っております。

例えば具体的に申し上げますと、市内であれば、八幡岬公園を訪れた方が、その看板を見て、じゃ次、植村記念公園、行ってみようとか、勝浦灯台へ行ってみようかといったような、目的は八幡岬公園ですけども、そこからさらに次につながるようなデザインを考えていきたいというふうに思っております。

また、市外に設置するものについては、例えばアクアラインを通過して、木更津で降りて、鴨

川においでになられる方、そのまま木更津からまたアクアラインに帰るのではなくて、鴨川に来たら、ちょっと足を延ばして、勝浦に行ってみたいといったような内容の看板を設置できればと考えているところでございます。

対象地域でございますが、これは現在、想定しているところでございますが、私どもは看板につきましては、既存看板の張り替えをメインに考えておりますので、海岸部を想定しているところでございます。

市外につきましては、先ほど申しましたように効果的なところを考えているところでございますが、ただこれも、この「戦略的」というところで、どこにどうすればいいかというところをこれから練っていくところでございますので、これあくまでも今、想定しているというところで御理解いただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 答弁にありましたように、勝浦市への誘導は、ポイントは、はっきりしているのではないかなというふうに思います。

有料から降りたところとか、本当に本市の自然に触れていただく、魅力に触れていただけるような看板を設定するというのを期待するわけです。

「戦略的な」とありますが、「戦略的」というのは、私だったら、観光しながら健康づくり。今、課長の答弁にありましたように、八幡岬から灯台、そして官軍塚。ここは、改めてこの前、歩いてみて、本当に素晴らしいところです。景観だけではありません。在来植物が8割占めるのではないかなと思うぐらい、貴重な植物の宝庫でもあります。こういうところに健康づくりという視点を入れる。「戦略的な」というところをもう少し深く突っ込んでいただきたいというふうに思っています。

2問目は、1,485万円、業務委託料となっています。事業実施期間、事業実施の流れ、どの程度の看板設置を目指して委託する予定なのか、概略をお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほどおっしゃられました健康づくりというのも、今後これも視野に入れながら、単に車の移動だけではなくて、電動モビリティとか徒歩といったところも考えていきたいと思っております。

御質問のありましたこの事業の内容でございますが、まず本事業につきましては、これは当然のことながら、令和4年度中の実施完了を目指しているところでございます。

大まかな流れにつきましては、業者が決定いたしましたら、現地調査とか事例調査をしていただきまして、その後、戦略の立案をさせていただいた後に、看板のデザイン案の作成。また、これは市外にも出しますので、そういった周辺市町村との折衝とか、その辺につきましては、こちらも当然絡んでいくところでございますが、そういったものを得まして、デザインが決まりまして、場所も決まったら、看板撤去、看板の張り替え、新設等をしていきたいというふうに思っているところでございます。

どの程度の看板設置ということでございますが、先ほど申し上げましたように今、基本的に、想定としては市内の既存看板の張り替え等を想定しておりますが、これにつきましては、その戦略の中で、もっと効果的な位置があるということであれば当然、そちらのほうに優先していきます。

また市外につきましても、有料を降りたところといったお話もございましたが、有料を降りたところ、例えば鶴舞インターを降りたところなんかは結構、看板が乱立しておりますので、例えば、その近くのコンビニの近くに、これ条件が調べばですけども、設置するといったようなところ、そういうことをいろいろと考えていきたいというふうに思っているところでございます。これはあくまでも私の私案の段階といいますか、想定 of 段階でございますが、そのようなことを考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） じゃ、その見積りというのは、どのように考えているか。なっているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。見積りににつきましては、まず現状把握、それから現地調査というところを申し上げましたが、これが税抜きで140万円。魅力ある観光地創出の戦略立案に160万円。観光案内看板のデザインの制作に135万円。それから看板の設置・撤去到672万円。そのあと諸経費が243万円ということで、これが税抜きでございますので、この合計が1,350万円と。それに消費税をプラスしまして、1,485万円といった内容で考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、見積りのちょっと確認をさせてください。調査費用140万円、立案160万円、デザインが135万円、撤去が170万円、違うか。設置がね。設置が600といったんですか。その辺はちょっともう一度、聞き取れなかったんで、すみません。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。大変申し訳ございませんでした。税込みの数字でよろしいでしょうか。

それでは、もう一度申し上げます。まず現状把握及び現地調査、これはどういった内容かといいますと、勝浦市内の観光案内看板の現状把握とか、あと先進事例、またトレンドの情報といったところを調査していただくものでございます。これが税込みで154万円。

続きまして、魅力ある観光地創出の戦略です。これが、先ほど申し上げましたが、どのようなところにどのような看板をつくるか、その戦略立案の部分でございます。これが、税込みで176万円。

続きまして、その戦略に基づきました観光案内板のデザインの制作でございますが、これが148万5,000円。

続きまして、これは実施に移るわけでございますが、観光案内板の撤去とか新設、張り替え等々でございますが、これが税込みで、739万2,000円。

あとは諸経費でございますが、これが267万3,000円というところで、合計が1,485万円という

内容でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そうしますと、看板そのものにいく前に、大変な予算がかかるというふうな気持ちで今、聞いていましたが、小さくても、よい、目につくポジションに効果的な看板。効果的なのというのは、人の興味をそそると。面白みがあるとか、そういう看板。多分、この立案の176万円、そこで練るんでしょうが、もちろん、こちらとしても、どんなふうにしたいかというのをしっかりと打ち出す必要があるのではないかなと思います。

それから、新設だけじゃなくて、撤去というところで、これにも予算がかかります。そうすると、実際の看板が、数的には幾らでもないのではないかなというふうに思われるんですが、この後、この点につきましては、何人かがこの質問に関わると思いますので、私のほうはそこまでで終わりにして、次に進みます。

42ページの小学校費、学校管理費、G I G Aスクール推進事業。このG I G Aスクール構想によって整備した児童1人1台端末を有効に活用するためのG I G Aスクールサポーター業務委託料、これが275万円計上されています。

まずは、どのような支援を期待できるのか。スクールサポーターの配置形態、小学校5校への支援方法についての概略について伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。現在、児童には1人1台のタブレット端末が配付されて、様々な教育活動で使用しています。

今後、G I G Aスクールサポーターが配置されることで、端末の活用に対しての研修会等により、教職員のICT活用能力の向上が期待できます。

G I G Aスクールサポーターの派遣につきましては、10月から3月までの6か月間で、1校当たり月2回程度、訪問できたらと考えております。以上であります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そうすると、5校に平等に入るような、10月から半年かけてというところですね。

事業委託に当たっての小学校の現状把握、これは使用実態ということになると思いますが、児童1人1台端末活用についての課題があると思うんです。5校が5校とも同じ課題ではなくて、使用実態も学校によって格差があるというふうに思われますが、この活用についての課題というのは何か、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。議員の御指摘のとおり、現在、タブレット端末の使用状況について、また活用内容については、学校間で多少の格差が生じていることは否めません。

学校内においても、若手教師とベテラン教師では、また使用頻度が違っております。今後は、G I G Aスクールサポーターの配置や、学校間での情報交換、相互授業参観等で、学校間、教職員間での格差解消が図れるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 各小学校を、中学校のほうを見て、55万円というふうになっていますので、

多分55万円掛ける5校というふうな予算立てになっているんじゃないかなと思うんですが、どんな見積りなのか、言える範囲でお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、今、1校が55万円ということで、小学校は55万円の5校なので、275万円ということで計上させていただいております。以上であります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、各学校の課題をまず、しっかりと把握をしてもらって、そして、スクールサポーターがその把握をもとにして対応できる。研修内容も、どんな内容にしていくのがよしいのか、各学校によって違うと思いますので、その辺を教育委員会が中に入り、そして理解を深めて、秋からスタートできないかなというふうに思います。

G I G Aスクール構想のサポーターとI C T支援員の配置というのが、勝浦市としては、このI C T支援員配置に努めるというふうに意思を発信していますので、この点についても、補助金の違いで、こういう名前があるというふうに思うんですが、課題の付随した一つとして、不登校、それから教室に入れない子どもたち、この子どもたちにも、このG I G Aスクール構想という点で、何かしら救える手段というものはあるはずです。

だから、このところを課題の中の一部に入れてもらって、しっかりと子ども一人一人に行き届くスクールサポーターを上手に運用していただきたいというふうに思います。これは要望です。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） それでは、私のほうからは議案第37号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算案につきまして、大きく2つの点で質問させていただきます。

まず、最初の1つ目ですが、2款総務費、21ページの税証明書コンビニ交付事業、そして22ページから23ページの証明書等コンビニ交付事業についてであります。これ2つの案件ですけれども、お尋ねすることは同じですので、御了解ください。

まず1つ目として、両業務の現状、窓口で扱っていると思いますが、窓口での年間取扱いの件数はどのぐらいになるのでしょうか。件数をお知らせください。

2つ目として、システム構築後、これら業務につきまして、コンビニでの交付の想定数がございましたら教えてください。

3つ目、それぞれ費用の中には、構築に当たるための初期投資というんでしょうか、イニシャルコスト、そして、今後も継続して発生するであろう費用、ランニングコストというものが含まれていると思いますけれども、この予算中、ランニングコスト及びイニシャルコストに当たる項目と金額について教えていただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。本補正予算のコンビニ交付事業につきましては、予算上は税務総務費と戸籍住民基本台帳費とに分かれておりますが、一括して構築することから、市民課のほうでお答えさせていただきたいと思います。

まず、初めの質問でございますが、両業務の窓口での年間の取扱件数ということでございますが、直近5年間の平均実績でお答えいたしますと、税務関連証明では、所得証明書、課税・

非課税証明書、合わせまして年間で2,001件であります。

また、市民課関連では、戸籍謄抄本で3,625件、戸籍の附票で507件、住民票で5,821件、印鑑証明書で5,028件の1万4,981件でございますので、両課合計で、1万6,982件でございます。

次に、システム構築後のコンビニ交付の想定数でございますが、他市町村の利用状況や、マイナンバーカードの交付状況などから、本格稼働した場合の交付率を5%から10%と、現在は想定しております。仮に5%といたしますと、市民課関連では約750件、税務課関連では約100件、合計の850件でございます。

また、その後、マイナンバーカードの普及は、制度の周知などにより、徐々に向上している市町村が多いように承知しております。

また、今回の補正予算の費用の内訳中のインシヤルコストとランニングコストでございますが、具体的に御説明させていただきますと、税務課関連といたしましては、21ページの委託料のうち、コンビニ交付システムの構築業務委託料として、519万2,000円。

市民課関連といたしましては、22ページの旅費、普通旅費が1万8,000円。

委託料のうち、業務委託料、コンビニ交付システムの構築業務委託料が1,240万8,000円。コンビニ交付システム連携業務委託料が924万円。ネットワーク設定の変更業務委託料が16万6,000円の両課合計で2,702万4,000円でございます。

また、ランニングコストにつきましては、税務課関連として、21ページの手数料、コンビニ交付手数料が3,000円。使用料がコンビニ交付システムクラウド利用料で4万4,000円。

市民課関連といたしまして、22ページの手数料、コンビニ交付手数料が1万2,000円。

23ページ保守管理委託料、コンビニ交付連携システム保守管理委託料が6万6,000円。使用料・コンビニ交付システムクラウド利用料として、28万6,000円。負担金、コンビニ交付サービス運営負担金が18万5,000円の両課合計で、59万6,000円でございます。

なお、このランニングコストにつきましては、サービスの開始時期を令和5年3月としたいと考えておりますことから、1か月分の計上となっております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 御答弁ありがとうございました。窓口での取扱い1万6,000件。市民1人当たり平均1件の取扱いがあるということで、大変な量だなとは思いますが。

今の費用の内訳、ランニングコストとインシヤルコストということでお伺いしたんですけれども、細かな数字はともかく、印象として、システム構築には結構お金がかかっている。しかし、その後のランニングコストという部分では、かなり安く抑えられるんだなと。

これは、いずれコンビニでの交付利用が拡大することは、すなわち庁内での事務軽減に、かなり大きく寄与するものだというのが今の御説明で分かりました。

そうしますと、この普及あるいは利用拡大というものをどんどんしていかなきゃならないと思うんですけれども、これは構築、さらにその先の話になると思うんですが、このシステムをより多く活用いただくための方策といったものを、お考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） 今回、多額の金額をかけて構築させていただきますことから、やはり多くの方に御利用いただきたいというのは確かにございまして、まず、これは今回のコンビニ

交付サービス、いろいろな側面はございますが、一つには、マイナンバーカードの普及に大いに寄与するものだというふうに考えております。

したがって、マイナンバーカードをお持ちの方に対しての最大限に活用していただけるサービスというふうに考えておりますので、まず第一にマイナンバーカードの交付率を上げるような努力をしてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。今、対象は、マイナンバーカードを所持されている方ということで、底辺という感じでしょうか。マイナンバーカード所持者を増やしていくという御回答でもありました。

これができるだけ普及するように適宜、必要なものを、タイムリーな広報をぜひともお願いしていただき、庁内業務のほうの軽減、それがやがては人員の配置であるとか、窓口の形態というもの、大きく変わってくると思いますので、大きな効果が出ますように取組をいただければ、そのように考えております。

2点目でございます。2点目は第6款商工費、36ページ、観光周遊行動促進事業につきまして、前段者からのお話と重複する部分もございますが、そこをなるべく割愛してお話したいと思っておりますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

まず1つ目としまして、この事業の中で、撤去、そして張り替え、新設という3つの内容が、説明の中にありますけれども、どのような看板を撤去して、どのような看板を張り替えするのか。また、どのような看板を新設しようと考えていらっしゃるのか、この点について、お聞かせいただきたいと思っております。戦略的な看板については、前段者の説明で、ある程度は把握したのですが、これは後にしましょう。

まずは、どのような看板を撤去・張り替えをするのか。また、新設する看板はどのようなものと考えているのか、御答弁をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。どのような看板を撤去、新設、張り替え等々するのかといった御質問でございました。

まず、撤去する看板でございますが、これは市内の看板の中でも、内容がもう古いといえますか、要は、もうない施設が載っているような看板がございます。そういったようなところで、なおかつ、支柱なども、もうぐらついているようなもの、危険なものについては、これはもう撤去せざるを得ないので、撤去したいというように考えております。

張り替えにつきましては、ある既存の看板の中で、内容を刷新しなければいけないものについては、張り替えるということで考えているところでございます。

新設につきましては、先ほど申し上げましたように、撤去した看板、もし撤去した後に必要であれば、新設をいたしますし、また撤去は撤去で、別の場所に新たにつけたほうが、より効果的だということであれば、そういったところに新設をしていくといったようなことを考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。ちょっと私も言葉が足りなかったかもしれないですね。そういったもの、どんな状態のものを撤去し、あるいは張り替えるかということ、今、御説

明いただきましたけども、市内には観光客向けのいろんな看板があります。

ただ、その中には、必ずしも勝浦市が設置したのではないだろうと思われるもの。例えばふれあい散歩道についても、これは県になりますか、こういった看板。あるいは、観光協会の前に掲示されている大きな看板、これも観光協会のほう。つまりは勝浦市以外、県あるいは諸団体が設置された看板についての扱いは、どうなるのかという点を一つお伺いしたいと思います。

そして、先ほど後回しにしました戦略的な看板の部分につきまして、前段者の質問、御答弁の中で、およそ分かったんですけれども、詳細については、これから決定をしていく。現在、私案の段階だという御答弁でありました。その中で一つ、これが可能かどうかを含めて、御紹介をさせていただきたいんですけども、勝浦市の観光の名所の一つ、景勝地として鵜原理想郷がございます。私も市民から聞いている声の中に、松部区の砂子ノ浦周辺を散歩していますと、鵜原方面から来た県外車がよく止まって、「鵜原理想郷どこですか」と尋ねられるそうなんです。それも頻繁に。ということは、この車は鵜原駅方面から進入してきたものと思われるんですけども、海中公園を通り過ぎ、吉尾区を通り過ぎて、もう松部区に入って、あれあれ、ないぞという状態ですよね。

恐らくこれが松部区から入って行って、お客さんは、あれ、鵜原駅に来ちゃったぞということで、また同じような質問されているんじゃないかなと思います。

鵜原理想郷という、勝浦市の中でも目玉の観光地、ここに、案内看板だけを頼って、今、ナビがあるじゃないかという話もありますけれども、やっぱりこれ、案内看板で、すんなり行けるような、そういった施設も必要なんじゃないかと思います。

現在、私案の段階ということなんで、この件も、ぜひともその検討の中に含めていただきたいと思っているので、そこの辺のお考えも併せてお伺いします。2点です。よろしく願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず1点目の、他団体が設置した看板ということでございましたが、これにつきまして、今回のところには想定に入っていないところでございます。

また、2点目の鵜原理想郷のお話ございました。鵜原理想郷の案内看板につきましては、今まであったところの地主のほうから撤去要請がございまして、撤去したところでございます。それについては、既に当初予算のほうで確保しています。なかなか進まなくて本当に申し訳ないんですが、早急に場所を決めて設置していきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。鵜原理想郷のほうの看板について、もう取り組んでいるというお話でありますので、大変とは思いますが、粛々と進めていただいて、何とか観光客の多い時期までに、設置していただけるとありがたいかなんて思っております。

その前に質問しました県またほかの団体が設置した看板の扱いについて、今回は入っていないと。これ、市の事業ですから、そういうことなんだろうと想定はしておりましたが。ただ、観光立地を目指す、観光の振興を大きなテーマとして目指している本市で、どこが設置したか

は関係なく、観光客が来ると、何だろう、これはと思うようなものも、私が見て、見受けるものがあります。先ほど言った県が設置されました、関東ふれあいの道についても、何年前に設置したのか分かりませんが、ペンキが剥げ落ちて、地名さえも読めない。あるいはルートを説明している看板が雑草に覆われて、あることすら、なかなか気づかない。そういうような状況のもの。

また、勝浦駅前にある観光案内所にしても、私は一種の不気味さを感じる建物になっています。勝浦駅から降りて階段を下りると、正面に観光案内所とありますから、まずはそこを頼りに行くのが常かなと思うんですけども、茶色のペンキが剥げて、要するに鉄板がさびたような状態に見える。そして、その上にKAPPYの大きな目玉が、ぎょろぎょろとある。ちょっと気味悪いと。やはりこれ、勝浦に初めて足を踏み入れた。特急でいらっしゃって、これから勝浦だ、観光地だと、胸弾ませてきた方が、あの階段を降りて、正面に観光案内がある。聞きましょうといったら、そういう状態。プランターにあるお花も大変貧弱なもの。要は市の化粧というんでしょうか、玄関の彩りという意味で、ぜひともこの看板一つに限らず、これはほかの事業になってしまうかもしれませんけれども、そういったものも包括的に、観光客の目線、そういったものを一度、見る機会を設けていただいて、必要に応じて改修、撤去、新設というようなものも検討する必要があるんじゃないかなと思います。これは私の意見ですが、その点についてのお考えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、首都圏自然歩道といったような他団体が設置した看板というところがございます。我々もおおむね2週間に1回、今ちょっとなかなかできていないんですが、2週間に1回程度は、観光施設等の巡回をしております。

その中でも、ちょっと見落としがあって、観光客の皆様には本当に御迷惑かけているというのは申し訳ないと思っておりますが、そういった中でも、観光地としてふさわしくないといえますか、何か改修とか手を入れたほうが良いなといったような看板につきましては、その設置者に対しまして要請していきたいというふうに考えているところでございます。

また、駅前の観光案内所の話もございました。御指摘も含めまして、これは早急に対応というのはなかなかできないと思いますが、その辺につきましても、どんどん対応していくように検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 私からは、第37号、令和4年度勝浦市一般会計補正予算から、同じく36ページ商工費、観光費、観光周遊行動促進事業ということで、質問、出しております。といいましても、もう前段者2人が同じような質問をしてくれておりますので、ほぼ気持ちは同じです。その中で、ちょっと加えて質問させていただきたいと思います。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、観光周遊行動促進を図るとあります。「行動促進」という事業名から、これ、私はですけども、周遊行動促進という、もっといろいろな戦略も考えられるのではないかなと思うんですが、あえてここで1,485万円という予算立てに看板を優先した。優先したのかどうかという経緯もありますが、看板をまず挙げていることについてのお考えを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。なぜこの看板を優先したかといった御質問でございました。勝浦市におきましては、観光に関しましての課題、看板だけではなくて、いろんな面があるというふうに理解しているところでございます。

その中の一つが、先ほどもちょっと出ましたけども、施設に対する整備、そこも進めていかなきゃいけないといったところは、考えているところでございます。

なぜ、看板を優先したかといいますと、まずは来訪者、おいでいただく方を見据えて、ウィズコロナとかポストコロナを見据えて、勝浦市にどんどん人が来ていただきたいというところで考えると、まずはこの誘導していただく、市外から来ていただく。そして市内においでになった方については、なるべく市内で長く滞在していくというところから、看板を設置したいというふうなことから、今回この予算のほうを出させていただいたところでございます。

あと誘導というところでございますが、これについては、単に看板を設置するだけではなくて、次の考えといたしましては、先ほど申し上げましたように市内を回っていただく。市内を回っていただく移動も、単に車だけではなくて、電動モビリティの活用。これは近々にはできないと思うんですが、そういったような活用とか、あるいはまた歩いていただくとか、そういったことも考えられます。

例えば植村記念公園に来られた方が、看板見て、八幡岬公園まで近いから、歩いて行こうとか、あるいは勝浦灯台とか官軍塚まで歩いていこうかといったような健康づくり、そういったようなところも含めまして、将来的に見据えまして、周遊行動促進といったような形で、今回は提案させていただいたといったところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今の課長の説明、よく分かりました。先ほどから、この市内看板については、周遊を促すと。また、市外の看板については、勝浦への来訪を促すような、そういう目的にするということもありますし、また、この周遊を促進するためには今後、その手段についても検討していくということで、安心はしましたが、八幡岬、植村記念公園、官軍塚、灯台辺りを日曜日歩くと、予想以上に人が来てくれているんですね。ある天気のいい日曜日は、これ朝市より人が多いんじゃないのと思いました。ここのところ何回か歩いていますけれども、本当に多い。

ただ、その人たちに何度か声かけられるのが、「すみません。どこに行けばいいですか」という声かけがすごく多いです。で、歩いていくと、矢印看板がもう壊れかけていたりとか、平成15年ぐらいの看板がそのままになっていたりということなので、これを撤去したり、替えていくというのは、とても有効なことではあると思います。

ただ、同時に、先ほど課長もおっしゃっておられた、それだけではなく、やはり行ったときに、トイレの整備といったことが必要になるかと思いますので、これについては、続けて考えていただきたいと思いますが、特にこの看板ということで、内容については、前段者に対するお答えで分かりました。

申し訳ありません。一つ、市長に御質問したいことがあるんですね。ある市民の方から、やはり、先ほど前段者もありましたが、勝浦の玄関である駅前を明るくして、そして観光で来る方にも、市民への情報発信でも、両面の活躍できるような効果的な、大きな電光看板を取付け

たらどうかと。それを御自分の建物の壁に、どうぞ御利用くださいというような御提案をした。
あるいは申出をしたというようなお話を伺ったんですが、市長は聞いておられますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これは新宿や渋谷の交差点でのオーロラビジョンみたいな情報発信電子版ですよね。

勝浦に来たらって、当然、都会、行き来していますから、そういった情報で、今日、朝市はどこでやっていますとか、朝市終わったときには、飲食店にスポンサーになっていただいて、それぞれオーロラビジョンで飲食店の宣伝もすると。で、ランニングコストをつくるという提案がありました。

今、狩野議員が観光案内所の有効活用、特に壁面のさびの状況を踏まえると、人様の、市民の、サービスで提供してくれるけど、オーロラビジョンになると、結構大きなテレビというか、機械を必要としますよね。やっぱり人さまのもので借りてやるというのは、非常にあるんで、勝浦の観光案内所というのは、もうそれだけで案内所だから、そういうものの場所を観光案内所に使って、可能であれば、そういった中で、あそこで電子板が情報発信して、市内の飲食店あるいはそういったところにスポンサーになっていただいて、情報発信をして、そういうにぎわいの創出というのは、新たな視点で、いいと思っています。

ただ具体的には、そういう機材の投資とか、観光案内所の活用方法、そういうことを踏まえたときには、提案者のビルの壁面を使うよりは、自前の観光案内所の活用が今のところ、いいかなというふうに考えています。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。提案者の方のその壁を使うかどうかというのは別として、そういったことまで、戦略的なのか思い切ったというようなことまで、視野に一つ入れていただくというのもあるかなと。これだけの予算をどう使うかということだと思うんですけども。

いろんな観光地に行って、あと勝浦の駅を降りて感じることは、観光地として売っていいこうという市は、必ず「どこどこへようこそ」と、そういったものが前面に、駅に降りたとき、階段から降りてきたとき、海がいいな。すばらしい景色だなと思ったときに、どんと「勝浦へようこそ」というPRができているかどうかというのは、とても印象的に大きいと思います。「駐車場はこちらへ」といった案内も含めて、やはり市民の「ようこそ」といったものが伝わるということが、まず第一なんじゃないかなというふうに思います。

顔だけを飾るだけではいけないかもしれませんが、どういう看板をしたらいいのか。あと、案内に関して言うのであれば、先ほど照川議員もおっしゃっていましたが、八幡岬のほうでは在来種の植生がすばらしいと。だとすれば、そういったようなことを案内できる看板。今であれば、歩いている人に対するものであれば、QRコードをつけて、グーグルマップにつながるのか、そんなようなことまで考えられるのではないかなと思います。

先ほどの予算を伺ったところ、看板設置とか撤去以外のもの、そこまですぐ大変なのかもしれませんが、半分がそちらにいつてしまうということで、そうしますと、実際、撤去と、つくる費用では700数十万ということですから、そんなに大きなことは考えられないんじゃないかなという感じがしてしまうんですけども、それについて、この現地調査については、もちろんだと

と思いますが、課の方が関わって、やっていかれるんだと思いますが、観光客の視線、目線というところ、狩野さんも言うておりましたけど、そういう形で考えていつていただきたいと思います。

今、市長のおっしゃっていた電光看板ということについて、そういった考えは、課長のほうからはどうでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。電光看板、そこも、今回のところに入っていないのですが、ただこれも、確かに今後は検討していかなきゃいけないというふうには考えているところでございます。

今回、そういったようなところと、あるいは今回、この事業するに当たりまして、課内で当然、話合いました。私としては、できれば東京駅、京葉線までのホームの間、歩く歩道のところに看板がありますが、あそこに出したらいいんじゃないかとか、あるいは総武線の地下ホームに降りるところ、エスカレーターの上辺り、いいんじゃないかといったようなところを、これ私が提案したんですけども、残念ながら、それはどうでしょうかということで、今回は入らなかったんですが、そういったようなアイデアのほうも、どんどん盛り込んで、対応可能であれば、検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） すみません。何かいろいろなことを言ってしまったけれども、まずはやっぱり「ようこそ」という、勝浦に来訪を促すようなもの。看板は下手すると、風景の一つになってしまいます。その辺り注意して、印象に残るような看板づくりということについて、御検討を重ねていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） よろしいですか。

○3番（渡辺ヒロ子君） はい。

○議長（松崎栄二君） 次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私からも37号、一般会計補正予算、3点でございます。

20ページの総務費、デジタル活用促進事業。まずこれについて、分かればですけども、市内のスマートフォンの普及率が分かれば、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。20ページのデジタル活用促進事業でございますが、市内のスマートフォンの普及率、普及率というふうに正確に言えるかどうか分からないんですけども、昨年度、総合計画に関わる市民アンケートの中の設問で、日常的にスマートフォンを使っているかどうかという質問をしております。

その結果、70代以上の方は、スマートフォンを47.4%の方が使っている。60歳代の方、78%、50歳代が88.2%、40歳代が97.1%、30歳代が98.1%、20歳代以下は100%というような結果が出ております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） やはり高齢者の方が、スマートフォンの所持率はちょっと低いのかなというふうに思います。でも、これだけ、60歳代でも78%ぐらいとか50歳代で88%台というのは、非常に高いほうではないのかなというふうに思います。

次に、この業務の委託先、キャリアはどこを想定しているのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。業務の委託先キャリアというお尋ねでございますけれども、予算が認められた場合は、この業務につきましてはプロポーザルをかけて、業者を選定したいというふうに考えております。

その際にはキャリア等々はこだわらず、事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） プロポになるんだろうなと思ったんですけども、ただ、地域によって、キャリアによって、電波のいい場所と悪い場所というのが、勝浦市の場合、差が大きいかなというふうに思うので、その辺も含めて、進めていただけたらなというふうに思います。

続きまして、デジタル化を推進していくのは、これから地方課題を解決していくためには必ず必要になっていくと思います。このスマートフォンの普及率を高めていくために、こうした予算をつけているわけですが、私は大賛成でございます。

これが進んでいったときに、市として、スマートフォンを活用した事業といいますか、活用して、どのようなことを今後、進めていきたいと思っているか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。市として、どのような施策を進めていくかということでございます。スマートフォンの使用率を高めるということで、現在、活用されております防災アプリのかつらめイトの普及率も併せて高めることにより、災害情報等の市の発信する情報が、迅速かつ確実に伝わりやすくなること。さらに、商店街にぎわい創出事業によるECモール化を実現できたときには、デジタル端末からの利用促進等々を、今後増えていくと思われるデジタル端末を活用した各種施策をより効果的に実施するために、今回のスマートフォン、デジタル端末の普及や理解を深めるということを企画しているところでございます。

今後はデジタルを大いに活用して、市の市民サービスが、より向上できるような施策を考えて、実行していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 以前、課長にもお話ししたと思います。地域通貨のお話等もさせていただいたと思うんですけども、スマートフォンを活用して、地域通貨、木更津市とかでも力を入れてやっています。それがいいか悪いかは分かりませんが、他市のそういったところの検証も、ぜひしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、36ページの商工費、観光周遊行動促進事業ですね。これ今までずっとお話出てきていますけれども、私が通告している場所とか数というのは、いろいろ出てきた中で分かったので、いいんですけども、先ほどから言っている「戦略的な看板の設置」という部分で、市内の看板、また市外に設置しようとする看板、これって、役割が全然違うと思うんです。

1個、質問させてもらいたいのは、その看板を新たに設置します。その後の管理は、市が直接的にやるのか。管理も含めて、全て委託するのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。御質問の内容でございますが、市外に設置する看板の管理をどうするのかといったような御質問でございました。この管理につきましては、これは市のほうで行うという認識でございます。

勝浦市におきましては、市外に看板が設置してあるといった記憶は私ございません。市内には他市町村の看板、見受けられますが、そういったようなことがないので、どこで、例えば期間をどのぐらいで見に行くとか、そういったところは、まだ個々具体的になってございませんが、管理につきましては、市で行うという考えでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 看板の管理ですけども、市で行うとなると、最初はいいかもしれませんが、いずれは劣化したりとか、いろんな問題点が出てくると思いますので、そういった業務委託も含めて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。看板については、結構です。

最後の質問ですけども、42ページ、小学校費、43ページ、中学校費のGIGAスクール推進事業について、先ほど答弁等ございましたので、日数等については省かせていただきますが、これについても、どういう企業に委託する予定でいるのか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。どこの企業に委託するのかとの御質問ですが、業者選定につきましては、この後、予算が認められた後の選定となりますので、恐らくメーカーや機器取扱業者が想定されます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） メーカーとかになってくるとは思うんですけども、そもそもスクールサポーターという業務は、どういった業務になるのか。その辺も、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。もともとGIGAスクール構想で1人1台端末が配付されて、学校現場でどのように扱っていいのかとか、環境の設定とかって、教職員は素人なもので、そのためのサポートということで、スタートしているわけですが、GIGAスクール構想の前倒しによって、国の補助もあり、1人1台端末の配付が当初、令和5年度までにということだったんですが、全国の市町村も、もう今、全部配付が済んでいる状況であります。

本市の扱いとしては、今もう既にタブレットを使って、教育活動を行っているんですが、より効果的なのというところで、活用を考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） より高度なところになっていくのかと思うんですけども、今後、10年とか20年先のことを考えたら、やはりIT技術というか、デジタル化というのは、すごい勢いで進んでいくと思われるし、今の子どもたちが10年、20年後の世界というのは、全く違う世界が生まれていると僕も思うんです。

だからこそ、こういうデジタル化を進めていっているんだと思うんですけども、GIGAスク

ール構想自体の最終的な出口というんですかね。最終目標みたいなものというのは、どういうところに着目しているのでしょうか。そこを最後に教えてもらっていいですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。そもそも構想が練られた背景には、日本が非常にＩＴ教育が遅れている、社会の中でもということで、始められたと認識しております。

最終目的という御質問ですが、学校教育で取り組める目的としては、子どもたちが将来大きくなったときに、何不自由なく機器を使いこなせるといった願いも込めて、教育活動で使っていると。使いながら慣れていくというところで、私は認識しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） いいですか。

次に、戸坂健一議員。

○５番（戸坂健一君） 私からも議案第37号、令和４年度勝浦市一般会計補正予算について、大きく分けて２点質問いたします。

まず１つ目が、20ページ、総務管理費、デジタル活用促進事業1,100万円についてです。こちらについても、前段者のほうから質問がされておる部分もありますので、かぶっている部分は取り下げますが、質問としては、デジタル化の促進に当たっては、市民の皆さんの啓発はもちろんなんですけども、庁舎内の職員の啓発こそ必要であろうと思います。スキルアップも含めてですね。この予算の対象は、あくまで市民ということなのか。例えばこの中に執行部の方が入って、一緒に研修を受けるといったようなことが可能かどうか。職員、執行部の皆さんのデジタル活用促進については、どのように考えているか、お聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。デジタル活用推進事業の件でございますが、先ほどの教室等々の開催で、職員の出席がということでございますが、あくまでも市民の方を対象にして教室を開くことを考えておりますけども、これにつきましても、それにこだわらず、プロポーザル等々で、よい御提案があれば、それを拾っていきいたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○５番（戸坂健一君） まだ、プロポーザルかける前ですので、ぜひともそのように御対応いただきたいというふうに思うんですね。

先ほどもお話ありましたが、今後、デジタル化、先進技術化というのは、加速度的に進んでいくものだというふうに思います。これは、勝浦市の庁舎の中でも同様に進んでいくべきだろうというふうに思っています。

過日の議会の中で、総務課長からもペーパーレス化ですか、庁舎内のＩＣＴ化を令和８年度までにやるんだというようなお話も過去にあったかというふうに思いますので、そうした中で、デジタルに対応できる職員の方が少ないというふうになってしまうと、そうしたデジタルに詳しい方の負担が、大きくなってしまいうということにもなりかねませんので、今回の予算で、何とか職員の方も、教える側でもいいと思いますので、その場に一緒に立ち会って、ともに研鑽を積んでいただきたいというふうに思います。御答弁は結構です。

次に、36ページ、商工費、観光周遊行動促進事業1,485万円についてであります。こちらも、同僚議員から多数の質問が寄せられております。戦略的な内容であるとか予算の内訳については、

よく分かりました。

先ほど同僚議員の中からお話もありましたが、看板も風景の一つになるんだということで、そのとおりであろうというふうに思います。看板の多数設置によって、市の景観を損ねるようなことがあっては、これは本末転倒だというふうに思いますので、この看板の設置基準というものか、ないしは、看板を設置する際の参考になるような条例がもしあれば、教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。看板を設置するに当たりまして、条例までは、ちょっとまだ調査のほうはしておりませんが、ただ、景観を損ねない看板とするというのは必要なことであるというふうに思っております。

これは想定といいますか、考えているところでございますが、例えば市内の看板はといいますと、まずはデザインの統一性を保つと。それぞれ各場所に行ったときに、中に書いてあることが、ばらばらであってはいけませんので、デザインの統一性を持たせて、分かりやすい看板にしたいと。また、内容については、簡潔に要領よく表現されてなければいけないというふうに思っています。

また、これは先ほど申し上げましたが、1か所、訪れた際に、他の観光地にも誘導できる。これ市内の各観光地に誘導できる看板を考えているところでございます。

あと、掲示内容に意味を持たせる看板にしたいというふうに考えております。この掲示内容に意味を持たせるというのは、どういうことかといいますと、先ほどから例を挙げていますが、植村記念公園、あそこは非常に見晴らしがよいところ、特に夕日は非常にきれいだとは思っておりますので、そういうところを表現できればいいなというふうに思っているところでございます。

また、市外におきましては、これにつきましては視覚に訴える。あるいは視覚に残るような看板、目を引く看板、興味をそそるような看板を考えているところでございます。また、設置場所につきましては、効果的な設置場所ということを考えております。

そういったことで、今回の看板設置事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 市内については、デザインの統一性を持たせるということであると思うんですけども、これまでの議論にもあったとおり、民間やほかの団体等々の看板も、市内にはあるわけですね。やはり、ある程度の統一感がなければ、ちぐはぐな印象を観光客に与えてしまいますし、有名な観光地に行きますと、その辺の統一感はとれているというふうに感じます。

ですので、今後、看板設置に当たっては、このように市が多額のお金をかけて設置するということであれば、それに合わせて看板の設置基準、例えばどういう場所にどういったものを設けるといったような、市が主導して、ある程度の設置基準を、民間やほかの団体も参考にできるような設置基準を設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほどの設置基準のところでございます。ちょっと私のほうもお答え、勉強不足で申し訳なかったんですが、屋外広告物の関係の基準があるかどうかというふうには考えているところでございます。

ただ、ただいまの議員の御質問でございますデザインの一貫性、それは市だけじゃなくて他団体もといったようなお話がございましたが、これにつきましては確かにそのとおりであると。やはり看板がばらばらであっては、いけないというふうに思っておりますので、ここは検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 午後の眠たい時間になるので、簡潔に答弁のほうもお願いしたいと思います。

私は、通告した内容は、大きくは4点ほどあります。そのまず第1点目は、一般会計補正予算の17ページ、歳入のほうからお聞きます。

歳入で、補足説明資料の17ページ見ますと、国庫補助金、総額では交付限度額が1億4,970万3,000円となっております。今回補正が、そのうちの1億914万9,000円ということで提案されていますが、差額については、6月補正以降で対応というふうに記載されています。

今回、この1億4,000万円、この金額が恐らく国のほうからの配分になると思いますが、国のこの1億4,900万円の算定がどのようにされて、勝浦市がこの金額になっているのか。まず、その点について、お伺いをします。

国庫補助金について一括で聞いちゃいます。その中で、今回計上されている部分については、事業いろいろあります。どのような基準で、この事業選定がされたのか。事業の提案がされたのか。それについて、この中で2つ目としてお伺いします。

補助金の中で、もう一点なんですが、この令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものの取扱規程を見ますと、非常に広い範囲で、国の補助金が、交付金が使われるようになっていきます。いわゆる勝浦市で行っている、どこでも同じですけど、自治体が行うこの事業、そのほとんどをこの交付金はカバーしているという内容が、資料として、あります。

そしてこの中で、今回、コロナ対策、冠にコロナ対策ということになっていきますので、基本的にはコロナに関係したもので、市内経済についても、コロナによって市内経済は縮小しているという部分についての対応が、この交付金でできるようになっていきますので、その点については、市として今回、提案するに当たって、それをどのように考えているのか。今までの私の経験からですと、こういうものが出た場合、各課に全部周知させて、課として臨時交付金の活用ができる対応をまずもって、上げてもらおうと。それによって、今、緊急的にやるべきものの順位を決めて、提案されるべきだと思いますが、その辺の作業がどういうふうに行われたのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。私から歳入、臨時交付金のまずは1問目ですが、算定の方法が、どのように算定されたかということでございます。これにつきましては、今回の1億4,970万3,000円につきましては、12月27日付で国のほうから交付限度額が通知されているところでございますが、その算定につきましては、感染症対応分と地域経済対応分と2つの足し合わせでございます。

感染症対応分につきましては、3,916万6,000円、地域経済対応分について、1億1,053万7,000円、計1億4,970万3,000円でございますけれども、感染症対応分につきましては、人口、

それから事業者数を基礎に、感染状況等に基づき算定というふうに国のほうでも示されております。

もうちょっと詳しく言いますと、基本額が1,400円に、勝浦市の人口、市内の事業者数、それから緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間による係数、それから財政力指数による係数、その他、国が別に定める乗率等々を根拠に算定しているというふうに示されております。

地域経済対応分につきましても、人口、年少者、高齢者の比率、財政力等に基づき算定ということになっておりまして、これももう少し詳しく申しますと、基本額が3,700円。それに人口、年少者人口割合、高齢者人口割合をもとに計算した額、それから人口密度による係数、条件不利地域による係数、財政力指数による係数、その他、国が別に定める乗率をもとに計算しているものでございます。

続きまして2問目、3問目ちょっと関連がございますので、少し混同してしまうかもしれませんが、まず、どのような基準で事業提案がされて、事業選定したのかということでございます。先ほど申したとおり、令和3年12月27日付で、国から12月補正予算で成立した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されましたので、令和4年1月7日付で市役所各課に対し、令和4年度における実施希望事業の照会をするとともに、関係しそうな課につきましては企画課より、国の補正予算の趣旨や交付金活用が可能な事業例、案など等々を説明し、交付金活用による事業実施の検討を依頼しているところでございます。

各課から提出された事業につきましては、交付金事業に当たるかどうか、必要に応じて国や県からの指導も受けまして、事業効果等を考慮し選定しました事業を4月1日付で5月臨時議会の提出分として決裁を受けております。その後、財政課長査定、市長査定を経て、今議会の提案とさせていただきます。

3つ目の、今回の事業選定に当たってのどのような対応ということでございますけれども、国が示されております新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金の活用が可能な事業例等々の資料の内容を留意しまして、新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援できるような事業を選定できるような形で、努めているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） なぜこのようなことを聞くかということ、勝浦市として行政運営する中で、このコロナという問題は、もう非常に大きな問題があつて、前段者がいろいろ質問している中では、学校の問題とかその辺が重点になるんだろうなというふうに思います。

ただ、疲弊をしている勝浦市経済に、このコロナの臨時交付金が相当使えるという部分が大きいの、であれば、今、課長、分かりやすく答弁してもらいましたけど、各課でもっとできるものがあつたんじゃないかなというふうに私は思います。いや、出てないから、じゃどうして出ないんだって、こんな野暮な質問しません。

ただ、可能な事業、先ほど課長も言いましたけど、この事例というのが、パソコンを開けば出てきます。その中にあつたのが、勝浦市にもっと対応すべきことがありました。一例だけ挙げさせてもらいます。

過去に行った水道料金の基本料金半額、非常に市民が喜んでくれた事業がありました。今回、4月から、20立米以上のところが40円減額するという部分があつて、それが今、行われていま

す。これについても市民から、対応があったということで、喜んでいる方もいますが、ただこのときにいろんなことをやったことが、今回の中で、公共料金の補助という部分では使えるんです。であれば、そのところで今回、条例でできなかった基本料金削減ができたんじゃないかなというふうに私は思うんで、そういうことも含めて、各課でこういうものができなかったのかというのが、今、課長が言いましたけど、どういうものがあって、どういうものが予算査定で削られたと。

削られた予算については、また今後、6月以降に、4,000万円の予算額が提示されていますので、そういうところで行うのか。それはそのとき出てきて、これから協議するんでしょうけど、その辺を十分しっかりと市長を基準にやってもらいたいと思うわけですけど、これはもう2回で終わりにしますけど、市長に、今、課長が言ったこの選定方法と、あと市長も各課に対して、どういうものを希望しているのかと、課長に、提案に対して、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 課長が答弁したように今回、各課に振り分けて、事例集をもとにしてですね。そして緊急策、優先するものを上げていただくという中で、各課が日常業務で課題として、あるいは研究しなくちゃいけない、重要視していかなくちゃいけないという問題を挙げて、今回の提案になっているわけでございます。

ですから、そういったことを含めて、各課の日頃の課題把握ということと、課題解決のための施策のこういったすり合わせをしながら、一生懸命やっていたいただいていると思いますので、今回はボトムアップを中心にさせていただいた提案でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今後の予算4,000万円の使い方についても、十分に検討して、市民全体に行き渡るような対応をお願いしたいと。僅か30分しかないので、次に移ります。

次は歳出ですが、これ前段者が何人か聞いております。簡単に終わらせます。

まず21ページ、税務総務費の税証明書コンビニ交付事業523万円、それと戸籍関係の証明書コンビニ交付2,238万1,000円、この中で何点かお聞きします。

まず、このシステムが利用できるコンビニエンスストアは今、名称を聞きたいんですけども、勝浦には、セブンイレブンとファミリーマートしかありません。ただ、これは、市外の人たちが利用しやすいようにということなんで、全国のコンビニエンスストアは使えると思いますが、その店舗はどういうものがあるか、まず一点お聞きします。

それと、この事業を行うメリットをどのように考えているか。

それと利用者想定、先ほど出ていましたけど、利用者の想定をどのように考えているか。

あと交付手数料、これ1件について、市民課の窓口で取ると、400円、500円というお金払いますので、この交付手数料はどのような方法で、納付されてくるのか。

それとあと、県内自治体で導入している事業、もう既にやっているところあると思います。その自治体と、やっているところでの利用者の実績等が、もし分かっていたら、まずこの点についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。では、税務総務費の税証明書コンビニ交付事業と、

戸籍住民基本台帳費の証明書等コンビニ交付事業につきまして、私のほうからお答えいたします。

まず1点目の、このシステムが利用できるコンビニエンスストアということでございますが、サービスに参加しているコンビニチェーンは、セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートでございまして、この4つのチェーンの全国約5万4,000店舗にて、利用が可能となっております。

続きまして、この事業を行うことのメリットということでございますが、証明書のコンビニ交付システムサービスと申しますのは、マイナンバーカードを利用して、土日や祝日を含む6時半から11時まで、各種証明書がコンビニで取得できるサービスでございます。

これを導入することのメリットということで、まず感染症対策といたしまして、時間や場所を分散化することもできますので、窓口の分散化に寄与するというふうに考えております。

さらに住民に対しましては、例えば立ち寄り先のコンビニエンスストアで、市役所の開庁時間に関わらず、必要な証明書が取得できることから、様々な生活スタイルを送る昨今におきまして、住民サービスの向上を図ることができると考えております。

また、何よりマイナンバーカードの取得の呼び水となりますので、近い将来に展開される行政サービスや、社会のデジタル化の入り口としての役割も大きいというふうに考えております。

続きまして、利用者の想定でございますが、他市町村の利用状況とかマイナンバーカードの普及状況によりまして、本稼働した後の利用率は5%から10%と想定しておりまして、5%といたしますと、市民課・税務課証明、合計で850件程度と考えております。

次に、交付手数料がどのような方法で納付されるのかという御質問でございますが、これにつきましては、まず利用者がコンビニの端末で交付手数料を支払っていただきます。この手数料につきましては、コンビニ事業者から、地方公共団体情報システム機構の証明書交付センターというところを介しまして、市へ納付されることとなります。一方、同時に市からコンビニ事業者へ支払う取扱手数料というのが発生しますので、経理の手法としては、それを相殺した形で納付されることになります。

次に、県内自治体での導入実態ということでございますが、現在までのところ、県内54の市町村のうち42の自治体が、サービスを開始しているところでございます。うち、税務証明を取り扱っている自治体は33でございます。また、利用者の実績につきましては、導入自治体の利用実績などをお伺いしますところ、大体5%から10%が多いといった状況でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） ありがとうございます。その中で1点だけ、現在のマイナンバーカード、勝浦市はどのくらい交付しているのか、率が分かれば、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。直近で申しますと4月末現在でございますが、市内で、枚数で6,217枚、交付率で37%でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今回のこの事業は、マイナンバーカード、これから必要になるというか、これが中心になってくると思いますので、ぜひともこの交付率を高めること。また、いろいろな

ところで宣伝していく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では次に、関連するんですが、今のデジタル化について、コンビニエンスストアでの対応があるんですけど、これは、やったかやらないか。これからどうするのかだけの答えで結構です。

以前から私、移動市役所でデジタル化できないのかと。まだアナログの関係で進めていますので、スマホの問題等も先ほど出ていましたけど、今後の移動市役所は、これ継続すべきだと思いますし、その中でデジタル化を推進していくことも、今回の交付金の事業を使えば、私はできると思うんですが、その辺のことについて、検討されたのか、しないのか。検討していないとすれば、今後、検討する必要があると思いますが、いかがか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。移動市役所の運用、デジタル化につきましては、過去、折に触れまして、御意見、頂戴していたところでございます。

私ども担当課といたしましても、以前に電子機器を積んでの運行などできないかといった検討した経緯もあるんですけども、セキュリティとかコスト面でハードルが高いといったことで、導入は困難であると、その当時は判断していたところでございます。

それができないのであれば、勝浦ならではのきめ細やかなサービスを心がけた運用をしていこうといった考えでございましたので、今般の臨時交付金によるデジタル化の検討というのまでは、ちょっと考えには至っておりませんでした。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私の質問項目には入っていないんですけど、デジタル活用促進事業というのが、さっき前段者のほうからありました。これも含めて、移動市役所事業自体は、勝浦市は率先してやって、ほかがまねしてくるような事業でしたので、ぜひともここを今後、デジタル化して、年配の方が多くいて、そこについては、このデジタル活用事業の中でも、いろいろな使い方を教示するということなると思いますので、ぜひとも検討をしていただきたいなというふうに思います。それは要望で終わりにします。

次、続いて、36ページ、これは私で何人目になるか、数えていませんんですけど、観光周遊促進事業ということでございます。何ゆえ今、このタイミングで、これが出てきたのか。看板のリニューアル。この看板については、実は昨年策定された勝浦市観光基本計画の中に、もう本当にサインのもの書かれているんですよ。今後の観光対策として、利便性と魅力ある観光地をつくるために、サイン看板とかそれが、統一的な案内標識や観光案内機能を確保するために、短期的にもうすぐ始めるよと計画されているにもかかわらず、当初予算には、これが全く載ってなかった。

今回、こういう国からの臨時交付金が来るということで、ここで当然、使える話ですけど、これが来たからやるということなんでしょけど、これが来たからやるのではなくて、こういう予算は当初予算に載せておくべきだったんじゃないかなと私は思いますし、その対応をなぜできない。今回、載せているので、いいんですけど、それについて、基本計画をつくったのにできなかったという部分。基本計画の中に、SNSを活用した画像による情報発信というものもあるんです。それも計画の中にあります。それも、短期的にすぐやるよという話になっているんですけど、看板にも、実はそのSNS、いわゆる看板を、QRコード取れば、動画が映ったり、写真が写ったりすることできると思いますので、そういうことも含めて考えるべきだというふうに思います、その辺についても、お伺いします。

それとあと委託事業でやるということになっています。委託事業をやると、これもまた先ほど出ていましたが、入札ではなくプロポーザルになると思いますが、結局、委託事業って、事業者に半分ぐらい持っていかれちゃうんですね。ということは、看板をつくるのに1,100万円計上しても、やっぱり700万しかない、実質的にやるものは。その中でいろんな現場検証するんでしょうけど。私、これこそが市長の言っている、庁内を横断化して、市の中にこの特別チームをつくって、観光に関する看板をつくるためのプロジェクトをつくってもいいんじゃないか。そうすれば、その事業費は、市のほうでやるんで、もっともっと看板に金を使えるんじゃないかと思います。

それは1点と、あと、この基本計画の中に、観光協会がDMOとして登録されているんですよ。そうすると、これは単なるほかの一般事業者に委託するよりも、私は、DMOとしての観光協会にこのことを考えさせるべきだというふうに思いますので、市の事業ではあるけれども、これはDMOの観光協会と一体となって進める事業ではないかと思いますが、その辺について、お伺いします。

それとあと、仮に製作設置でこういうものをつくるといった場合、これも丸投げではなくて、市内にも看板業者ありますので、そういうところを使っていくべきだと私はと思いますが、その辺についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、なぜこれが今、出たかというところでございます。確かにこれにつきましては、こちらのほうとしても、当初予算に上げるべく、いろいろと考えてはいました。

そのときの内容が、単に市内の看板を張り替えるといったような内容でしたので、これについては、もう一度考え直すようにといったようなことがございました。その結果、今回、戦略性を持たせた看板をつくりましょうというところで、計画をつくりまして、予算のほうを上げさせていただいたというところでございます。

ですので、当初予算に間に合わなかったのは大変申し訳なかったんですが、今回これが、形として提案できるというところまで来ましたので、そうしましたら、コロナ予算の該当になるというところから、それでは、これの活用してやりましょうというところで、なったところでございます。

この予算があったからやるというのではなくて、この看板の事業につきましては、戦略性を持たせて、市内であれば周遊、そして市外であればお客様を誘導する、そういったところをやりましょうといったところが、まず先になっているというところでございます。

また、SNS等のお話がございました。これについても、単にこれ看板つくるだけではなくて、当然、利便性、誘客性、また話題性向上のために、AR等デジタル技術の導入というのも考えているところでございます。これについては、二の矢、三の矢ということで考えていきたいというふうに思っております。

このデジタル技術を導入することによりまして、例えば健康づくりなどにも活用できると、散歩してウォーキングして健康づくりにも活用できるというふうに考えておりますので、そういったところは今回ではなくて、次の段階として考えていきたいというふうに思っております。

また、これを業者委託したというところでございます。これにつきましては、確かに業者につきましては、同類の事例とか近年のトレンドといったところを持っています。そういった技術も

ありますので、願いますというところでございますが、だからといって、これについて業者に丸投げということではなくて、我々もしっかりとした考えを持って行く。どちらかというと、業者に支援してもらおうといったような形でできればというふうに考えているところでございます。

また、観光業界、DMOの話がございました。観光協会につきましては、確かにこれを具体化するに当たりまして、さほど入っていただいておりますが、ただ、これを実現するに当たりまして、例えば提案が出てきたときに当たりましては、当然のことながら観光協会も入っていただかなければいけないので、そこは連携してやっていきたいというふうに考えております。

また、市内業者の選定でございますが、これにつきましては、市内業者で御提案といったようなことをしていただけるのであれば、市内業者についても当然のことながら参加していただいて、いい提案があれば、採用していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） もう一点ありましたけど、それは省いておきます。

最後に市長にお伺いします。今、観光商工課長、答えていただきましたけど、私の言った中の、観光協会と市が、行政が一体となって、この観光行政を進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

その中で、DMOが認証されて、観光協会が事業できる舞台になっていますので、そのところを、市の庁舎をですね。観光課長、すごく忙しいんですよ。そういう中においても、市内の道路問題とかは都市建設課のほうで把握していますので、市長の言われる庁舎内で横断的な対応をしていけば、もっともっと看板にかける予算が取れると思いますので、その辺について、今回提案されている事業委託ではなくて、そういう方向も検討されてはいかかと思いますが、その辺についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 観光地勝浦とありながら、看板が老朽化、あるいは破損、見えない、こういった体たらくの案内看板が、私は一番いらいら、ずっとしていたところでございます。

そういったところで、すぐできる看板の直し、少し時間かかるけど、変わる。あるいは時間をかけてじっくりと戦略を考えると、これ3つあるんですが、すぐできることも、なかなか着手できないといった状況の中で、とにかくすぐ着手しながら、考えていくと。着手をしないで、いろいろ考えてからでは遅いんで、今後は、そういった中でスピードアップを持ちながら、やりながら、よりよい方法を職員みんなの知恵を集めて、やっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中でありますが、午後2時まで休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それでは通告に従いまして、一般会計、37号、20ページ、デジタル活用促進事業1,100万円。これについてもいろいろ、これからのデジタル社会においても当然、教育的に

皆さんに周知していかなければいけない。先ほど前段者からも、じゃ、何人の方がスマホの保有率と、その辺あるかと。

これに対して、委託料の問題が出てこようかと思うんです。例えば機種変更とか買い求めたときに、ドコモショップにおいても当然、教育があるんですけど、その辺で、そのように座っている方もおるんですけどね。この辺を勝浦市は、何人か集めながら、キュステでやっていくという方向で、その辺の販売店、例えばドコモショップとかいろんなところとの対応的に、組んで、そして機種を選ぶのはその人たちなんでしょうけど、そこで、要するに委託料がどう下がっていくか。その辺の検討はされたのかどうか、それお聞きます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。既存の販売店との連携ということでございますが、当然これ、委託先としては例えばNTTとかKDDIとか楽天とかソフトバンクとか、それ系のところが考えられます。それぞれ強い業者があって、そこが手を挙げてくるということも考えております。

ということで、地元で組むというような形も、考えたことは考えたんですけども、結局は偏りがあるという形になって、いわゆるプロポーザルで広く御提案をいただいて、地元の例えば販売店があるという強みを生かして御提案をいただけるのであれば、そういったことも、採用のポイントになるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 要は課長、その辺で、相手も機種販売とかいろんな視野を広げる意味で、デジタル社会において、そこの戦略的、戦術的に当然、協力しながら、それを勝浦市民に、ほかの自治でもいいんですよ。全国ネットの中で、それはここにそういう趣をしていくべきじゃないか。その辺の話を進めていただけないかということなんです。

ただ委託して、それで皆さんに教える。そういう問題じゃなく、相手を利用しながら、どのようにするか、その辺をお考え願えればと思うんで、この辺を考慮してもらえるのかどうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。当然、地元例えば販売ツールがあるといったことについては、一つの強みとなると思いますので、そこら辺を留意して、業者の選定のほうに当たりたいと思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 次にコンビニの証明、これ前段者が私とほとんど、聞こうとしていることは課長、答えたような問題ありまして、私から1点。

そこで、勝浦市がコンビニ関係に手数料をどのくらい、それさっき言ってなかったと思うんです。手数料、勝浦市がどのくらい払うのか。そして、確かに移動する市役所の中で、車使える人間は、5万4,000のコンビニは、全国的に使えるという話の中であるでしょうから、当然オンラインで結んでいますからね。どこ行っても、北海道行っても、九州行っても。そういう中で実際、手数料の問題と、ただ、この地元で、使える人間は全国どこでもできるんですけど、その辺の、先ほど来も出たけど、移動市役所の、使えない人たちの足の問題をどうするかとかですね。これももう少し、その辺の考え、もし本当にできるので……。先ほども、いろんな制約があって、難しいようなことを言われたんですけどね。その辺、本当に考えることできないの

かって、再度お願いして、もし答えられれば、お願いしたいなと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず1点目のコンビニに支払う取扱手数料ですが、1件につき117円でございます。

次に、このサービスが受けられないような足のない、車とかないうな方について、例えば移動市役所のサービスを拡充するというような考えでございますが、これについても、様々な点、極端に言うデジタル化も一つ考えつつ、また、それができないのであれば、どういったきめ細かい対応ができるかとか、総合的に少し検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） できる人はいいんですけど、できない人が、弱者が本当に困るものをどうするか、行政サービスだと思っていますので、その辺はよろしく、執行部と重々検討しながらですね。金は随分、もう国から来ているみたいなので、その辺で検討願いたいと思います。

次に36ページの観光周遊行動促進事業についての1,485万円。これについても皆さん、さんざん言われてきたんですけどね。課長、市長は駄目なものはすぐやる話といったけど、観光、観光立市としていっている割には、私も課長にはさんざん言ってきたって、何が何だか分からない仕事をしているような気がしますよ、課長。

そこで、看板も幾つつくるのか。先ほど来、739万2,000円が消費税込みだと、1,485万円も取ってですね。先ほどDMOの問題も踏まえても、ある程度、解体なんか地元業者に分散しながら、また、看板の精度とか品質の問題もあるでしょうけど、地元がどれだけ対応している、看板もいろいろある中で。確かに統一性の問題ありますよ、理想郷行く。旅館の看板なんか立派な看板ですよ。私は知っているんだけど。

そういう中で、どういうデザインの中で、どうするか。看板立てればいいというものじゃない、プロパガンダじゃないんだから。やっぱり勝浦市内で周遊するには、確かに鶴原理想郷なんか難しくて、先ほど来も行ったり来たりの話も言われていましたけど。どのように周遊して、どのようにできるか。それは確かに行き方の問題もあるでしょう。そして、分かりやすい問題もあるんでしょう。

ただ、外部からは、それこそナビを使って、勝浦を目指して、ここ行きたいって、当然、目的を持ってきます。1枚、2枚は必要でしょうよ。確かに隣町の看板は、高速降りて目立ちますよ。それをいっぱい立てたところで、どうなのかという問題ですよ。

それだったら、先ほどの前段者が言うように、SNSで、店舗なんかサクラじゃないけど、来て、それをみんなで発信し、拡散してという手法をとっているか分からないけど。そういう問題から考えて、この勝浦も知名度ありますから、来ていただいた方が、来てよかったと。何回も言いますが、課長にも電話した件、いっぱいあるけど。来て、二度と来ないなんて話があるんですよ。それは言わなくとも分かっているんだろうけど。その辺の対応って、看板立てれば、「来てよかった」にならないの。来た人間は目的として聞くのであれば、来てよかったという話なんですよ。

だから何枚立てて、1枚当たりの、予算つけるからには、この739万2,000円を、これが看板の値段で、あとは現地調査140万円とかデザインが135万円とかいうんだけど、先ほども、地元

の看板屋に出したらどうかという話もありましたよ。それはそれとして、品質管理じゃない、度量の問題とか技術の問題あるから、その辺の仕分けをしながら、地元業者にできる解体とか撤去とか、そういうものを振り分けていったら、もっとコストダウンもできるんだと。寺尾、二言目にはコストダウンの話を言うだろうというけど、そうじゃない。地元もそれで潤うんであれば、そういう話です。

そして、確かに看板のデザインの統一性。実際、工作物申請には、課長もちらっと言っていたけど、当然、確認申請取って、構造計算して、風圧に耐えられるもの、しなければいけない。それは、確かに経年劣化してきちゃうかという管理の問題もあるか分からない。そういう意味で、何枚、幾らで立てるのか。

もう一点。これ外部に、一番最初の質問者に対して、多分、有料降りたところのコンビニの話を言っているのか知らないけど、コンビニがね。それは勝浦市のことだからやってくれと言え、ほかの人たちがほかのところに立てているのに、多分、そういうの、ないんじゃないかなと。それは、今後の事業計画の中で、選定する方法で十分検討していけばいいんだけど。国有地と県有地とか、あるいは、ほかの自治体のところだったら、賃料を払わなくて済むのか分からないけど、その辺の交渉というのはこれからの話でしょうけど、十分検討して、何をすることが必要であって、予算つけたからには100%の話で物をしゃべるんじゃないかね。少なくとも方向性だけは持ってもらいたいと思うんです。

そこで、最初から言うように何枚立てて、一体、幾らの看板立てるのか。お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。幾つか御質問ございましたが、まず看板、何枚立てるんだ。幾らで立てるんだといった御質問でございました。まず、市内につきましては全部で19か所、これはあくまで想定でございます。今後、戦略は立案された後に決まっていますが、今のところ想定というところで、19か所、あと市外に4か所を想定しております。

これは新設と張り替えがございます。新設には撤去も含みますが、新設撤去につきましては2か所予定しております。税抜きで、1か所45万円と90万円と。張り替えにつきましては、17か所を予定しております。1か所を16万5,000円で280万5,000円。市外につきましては、4か所予定しております。1か所75万2,500円を見て、301万円と見込んでいるところでございます。

ただ、あくまでもこれは想定段階でございますので、今後、数量も、また単価も変わってくるといふふうに理解しているところでございます。

また、これについて、SNSの活用という話もございましたが、今回は看板を立てるところでございますが、今後、当然のことながら利便性とか誘客性向上させるために、AR等デジタル技術の導入などもやっていきたいというふうに思っております。

これによりまして、先ほど申し上げましたように、例えば散歩による健康増進みたいな健康づくり、QRコードを読んでいって、どのくらい歩いたか分かるといったような、これ技術ができればの話ですが、そういったようなところも今後は二の矢、三の矢として考えていきたいというふうに思っております。

それ以外でも、付け加えさせていただけますれば、電動モビリティですね。電動サイクルとか電動キックボード、また電動バイクといったところも対応できればというふうな視点で考え

ているところでございます。

また、高速降りたところという話ございました。これは例えばという話でございまして、鶴舞インター降りたところには看板がかなり乱立しておりますので、そこに勝浦市の看板を立てても、なかなか目につかないんじゃないか。そうなってくると、あそこにコンビニがありますから、これ条件が調べばですけど、そこに立てれば、高速降りて、コンビニ寄って、その人が、あ、勝浦、こういうところがあるんだと見てもらえるかなと。これはあくまでも私の意見でございまして、今回これが検討されるというわけではございませんが、そういったようなのも戦略として考えていければというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） この看板について、市外にどのくらいの大きさをつくるのか。先ほど、75万円で4か所と。あとは16か所は28万5,000円と、どのくらいの大きさの看板をつくるのか。4メートル、5メートルもの看板なのか。幅5メートルもあるのか。その辺の話で、どのくらいの。だって、金額だけ言われたって、分からない。

そして、先ほど来から、前段者言うように、電光の看板なんて、検討するとかいったけど、そんなもの必要ないし、何ゆえにそういうものを検討していくのか、私には分からないけど、それは、検討するで終わりにしたっていいんだろうけど。とにかく大きさ、どうするのかという問題ですよ。

そして、確かに先ほど言うように、できるものは、解体なんていうのは地元業者とか、いろんな面で設置。コンクリート打って、アンカーで、構造計算できてればアンカー打って、設置するに当たって看板を張るほうだって、基礎とか架台のほうなんてやらないんだから、その辺の分離発注はしていくべきだし、当然、そういう考えでいるのかどうか。していくのかということ、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。大きさににつきましては、市内につきましては2メートル掛ける2メートル、市外につきましては4メートル掛ける4メートルを想定しているところでございますが、これにつきましては今後、先ほど申し上げましたように、戦略によりまして、これを大きくするという事はないと思いますが、数字は、また変わる可能性はあるというところでございます。

また、電光掲示板の話がございました。確かに電光掲示板については、利点もあります。リアルタイムで情報が変わる。情報を更新できるというような利点もございます。確かに降りてきた方が、すぐにピンポイントで、自分が欲しい情報がそこに出るのか。求めている情報が出るのか、そういったようなところもあります。いろんなことが考えありますので、そこら辺も含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

また、分離発注のお話がございました。この分離発注でございしますが、今回は一括して委託を考えているところでございます。この利点につきましては、戦略決定からデザイン、それから製作、設置撤去、これは一貫して行いますので、要はスピード感が持てるというふうに認識しているところでございますので、これについては一体で行っていききたいと思っております。

ただ、その業者さん、どういった業者が請け負うか決まってないんですけども、それによって、その業者が、市内の解体とかは使うということであれば、それはそれで構わないというふ

うに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） その看板も、「ようこそ勝浦に」という看板が、大多喜降りたところにあるわけよ、三又のね。そこにはローマ字で入っているんだけど、前から出ているように、これからインバウンドの中で、今、16万人をやっと、前々年度に比べ16万人を受け入れる国のほうの政策もあるんだけど。これから、4,000万人ぐらい来ていた人たちも当然、勝浦には増えている。そこでの文字の問題だってあるんで、それを検討してもらいたいという要望で終わりにします。時間がないので。

そして次、39ページの災害対策費、これについてちょっとお伺いしたいのは、この対策費の中で、暖房器具等の問題で、このコロナ対策、この件について御説明願いたいのと、ここにいるんな施設、市の施設の中で、国は公共施設に太陽光を設置しようという問題を踏まえているに当たって、これとの絡みはどうなっているのか。これ、設置は分かるんですよ。コロナ対策として。だけど、実際、電源ないものをどうなっちゃうのかという問題で、それをお答え願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。この備品の購入につきましては、議員仰せのとおり、暖房機とガードフェンス、ミラーシート、これを購入するわけですが、遠赤外線放射熱と温風による暖房で、遠くまで暖かさを届けると共に、自動の首振りで、左右にも温かさを届けるというものであります。

主な仕様につきましては、熱出力が約30キロワットから40キロワット程度のもの。また、運転音が約60デシベル程度のもの。消費電力は約120ワット以内。燃料は灯油。で、安全装置つきのものというものを想定しております。

ガードフェンスにつきましては、その機器に、けがなどされないように、触れないようにということで、ガードフェンス。また、放射熱ありますので、床を保護する必要がありますことから、ミラーシートというシートを敷いて使用すると。このシートは、使用しないときは、本体のカバーになるというものであります。これを20セット購入するという計画であります。

そして、公共施設に太陽光発電の件でありましたけども、これはかつて、まずシート型のソーラーセルと蓄電池を購入して、運用して、そこから検討していくということで、既に購入済みでありますけれども、ちょっとタイミングを、調べないと分かりませんが、セットとしては数セットを購入しております。20セットですか。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の件は、確かに分かりました。今、体育館なんかでも、壁にパネルを張って、太陽光の蓄電の問題ありますので、今、課長言われる件は、そういう意味も踏まえての話だと思います。

そして、時間がないんで、41ページの遠距離通学児童対策費の367万円、これ今までやっていただけど、何でここにまた上がってきているのか。これ、お答え願います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。これの根拠としましては、昨年度の実績から、相当数の臨時バスを手配したということがあります。

ですので、今年度も、最大日数を利用した場合を想定して、計上いたしました。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の件は分かりました。コロナ対策の件で、当然でしょうから、分かりました。

次、45ページ飛ばして、学校教育の中で、勝浦産・御宿産の給食に対する賄い材料の購入について、397万5,000円。この件に関して、当然、当初予算で賄いは、やって、コロナの関係でも下がっている中もあるんでしょうけど、地産地消のこの397万5,000円を何で今になって、また計上してきたのか。これ、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。当然、議員のおっしゃるとおり、当初予算に計上すべきだったと思いますが……。

申し訳ございません。当初予算では組んでいましたが、改めて、疲弊した地元の水産経営を下支えするという意味で、予算計上したということです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 当初で組んでいたにしても、物価が上がっているから、こういう値段になっちゃうのかね。この値段が分からないから、聞いただけであって。そういう答えであれば、そういうことでいいんだけど、もっとしっかりとね。賄いの問題というのは、皆さん御存じのように、そうあるべきだと思っていますので、それ以上言ったってしょうがない。

46ページのコロナの、スポーツ施設に対するシーリングファンの問題。これに関して、どういう方法で取り付けるのか。体育館につけたら、ボール飛んでいって、シーリングに当たって、ボールが爆発しちゃうとか。どのような方法で、どのようにしてするのか。ある程度ここへ予算つけて、とにかく1,000万円以上の金をね。それ、お願いします。予算、当然つけているでしょうから、どのようにするのか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。お尋ねであるシーリングファン設置についてでございますが、まず初めに、感染対策を図りながら、このウィズコロナということで、スポーツ活動を再開させましょうということで、施設設置側、それから利用者側で感染対策をとって、スポーツ活動をしていこうということで、提案させていただきました。

施設側であるこのシーリングファンの設置事業につきましては、既存の廃校となりました北中学校、興津中学校の天井に、大きな羽根であるシーリングファンをつけるということであります。ボール等が当たらないように、その下に防球ネットを備え付けまして、落下防止、それからボールが当たらないような対応もとっていくと思っております。

また、設置に当たっては、設計業者に設置に当たる検証業務委託も依頼しまして、検証してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） サーモグラフィカメラ、9台になっているんだけど、どこにどのようにして、その温度関係を調べるのか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。サーモグラフィカメラにつきましては、各体育

館に玄関がございますので、玄関に、市役所庁舎にあるようなサーモグラフィカメラを設置いたします。

また、玄関のない体育館につきましては、壁に設置をしまして、ボールが当たって壊れないような対策、それから盗難防止に努めたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は、1回までとさせていただきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号ないし議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号ないし議案第41号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第37号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第38号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第39号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第40号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第41号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松崎栄二君） 挙手全員であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時50分 開議

議 長 辞 職 の 件

〔11番 松崎栄二君退席〕

○副議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の松崎栄二議員から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

それでは、辞職願を朗読させます。植村事務局長。

〔事務局長朗読〕

○副議長（戸坂健一君） お諮りいたします。松崎栄二議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、松崎栄二議員の議長の辞職を許可することに決しました。

〔11番 松崎栄二君入席〕

○副議長（戸坂健一君） 前議長の松崎栄二議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。松崎栄二議員。

〔11番 松崎栄二君登壇〕

○11番（松崎栄二君） ただいま、議長退任の承認をいただき、誠にありがとうございます。

昨年5月の臨時会におきまして、皆さん多数の御推挙を賜り、第55代の議長職に御推挙いただきました。ありがとうございました。

その当時は、私、右も左も分からなく、事務局の職員をはじめ、皆さん方に変にお世話になりながら、何とか議長職、もう重責ですけど、頑張ってまいりました。

世界はコロナ禍の中で、勝浦市議会も、その中で、どうしたらいいかということで、皆さんの発言を止めるような制限される、そして制約もいろいろ設けてまいりました。そうした中で、皆さんもその御理解と御協力を得ながら、何とか大過なく過ごしてまいりました。

皆さんのおかげであります。本当にありがとうございました。

議長を退任した後は、一議員として、市民の福祉向上のために、そして住みやすい勝浦市をつくるために精進してまいりたいと思いますので、これまで以上の御指導、御支援のほどをよろしくお願いいたします。

結びに、皆様方のますますの御活躍と、伝統ある勝浦市議会のますますの繁栄を心から祈念申し上げまして、第55代議長退任の御挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。（拍手）

議 長 の 選 挙

○副議長（戸坂健一君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（戸坂健一君） ただいまの出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（戸坂健一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸坂健一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（戸坂健一君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名でありま

す。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。
点呼いたします。植村事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○副議長（戸坂健一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸坂健一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（戸坂健一君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に狩野光一議員及び渡辺ヒロ子議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（戸坂健一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票15票、無効投票0票、有効投票中、末吉定夫議員15票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、末吉定夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました末吉定夫議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾の御挨拶をお願いいたします。末吉定夫議員。

〔15番 末吉定夫君登壇〕

○15番（末吉定夫君） ただいまは、議長選挙におきまして満票という、考えもしなかった素晴らしい結果で、皆様方のおかげで、第56代勝浦市議会議長ということで、私めのような者がなったことを心から感謝を申し上げ、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

私は年をとっておりますが、若い方のエネルギーをいただき、そして先輩、同僚のいろいろな面での御指導、そして女性議員におかれましては女性なりの御意見を賜り、私は無知、無能なものでございますけれども、全身全霊をかけて、この議会の運営を行っていきたいと思っておりますので、どうか皆様方の温かい御指導をよろしくお願い申し上げます。

私たちは、勝浦市民より議員として選ばれた者でございます。ですから、勝浦市民のためにお返しをしなければなりません。それには、勝浦市民が安心して、安全な暮らしができるよう、我々が努力することは課題だというふうに思っております。

そして、行政も我々と目指すところは一緒だと思います。我々議員が行政と協力できることがあれば、お互い一つになり、勝浦市民の財産と生命を守り、そしてまた安心安全な暮らしができることを心から守ることが、我々の任務だと思っております。

どうか皆様方も、私の思いをお察しいただきまして、よろしくお願いを申し上げまして、私の挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（戸坂健一君） それでは議長が決まりましたので、交代をいたします。

〔副議長、新議長と交代〕

○議長（末吉定夫君） 副議長と交代いたしました。

それでは、暫時休憩いたします。

午後3時09分 休憩

午後3時40分 開議

副 議 長 辞 職 の 件

〔5番 戸坂健一君退席〕

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の戸坂健一議員から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

それでは、辞職願を朗読させます。植村事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（末吉定夫君） お諮りいたします。戸坂健一議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、戸坂健一議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

〔5番 戸坂健一君入席〕

○議長（末吉定夫君） 前副議長の戸坂健一議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 副議長退任に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

1年間、松崎前議長とともに、副議長として務めを果たしてまいりました。

コロナ渦中であって、大過なく任を務めさせていただいたことができたのも、こちらにおられる議員の皆様、そして執行部の皆様、職員の皆様、そして何より市民の皆さんのおかげだと改めて感謝を申し上げます。

勝浦市議会に寄せられる市民の皆様からの期待、大変大きなものがあると認識しております。そうした声にお応えできるよう、今後も誠心誠意、取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

1年間ありがとうございました。（拍手）

副 議 長 の 選 挙

○議長（末吉定夫君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（末吉定夫君） ただいまの出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（末吉定夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（末吉定夫君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼いたします。植村事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（末吉定夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（末吉定夫君） それでは、開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に狩野光一議員及び渡辺ヒロ子議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（末吉定夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票15票、無効投票0票、有効投票中、戸坂健一議員11票、照川由美子議員2票、鈴木克巳議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、戸坂健一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました戸坂健一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾の御挨拶をお願いいたします。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 就任に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、多くの皆様の御推挙によりまして、この歴史ある勝浦市議会副議長を再任賜りました。この大変な時代、変革の時代にあつて、改めてその責任の重さに身が引き締まる思いで

おります。

末吉議長をしっかりと補佐し、勝浦市議会のために粉骨砕身、頑張っている所存であります。

先輩議員、同僚議員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
(拍手)

議事日程の追加について

○議長（末吉定夫君） 市長から急施を要するものとして、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、この際、監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、議案を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（末吉定夫君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 配付漏れなしと認めます。

議案上程・説明・質疑・採決

○議長（末吉定夫君） それでは、議案第42号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、地方自治法第117条の規定により、松崎栄二議員が除斥該当であります。松崎栄二議員の退席を求めます。

〔11番 松崎栄二君退席〕

○議長（末吉定夫君） 市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第42号 監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員、岩瀬義信氏が辞職したことに伴い、その後任に松崎栄二氏を

選任したいため、議会の同意を求めようとするものでございます。

松崎氏の市議会での経歴につきましては、御承知のとおり、平成11年に市議会議員に当選以来、5回当選され、この間、議長、副議長等の要職を歴任されております。

その円満な人格と地方自治に関する深い見識は、監査委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第42号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第42号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第42号は、これに同意することに決しました。

〔11番 松崎栄二君入席〕

議会運営委員の選任について

○議長（末吉定夫君） 本日の議長の選出の結果、議会運営委員が欠員となりました。

お諮りいたします。議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、松崎栄二議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、松崎栄二議員を議会運営委員に選任することに決しました。

閉 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和４年５月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午後４時０２分 散会

本日の会議に付した事件

- １．会期の決定
- １．会議録署名議員の指名
- １．議案第32号～第41号の総括審議
- １．議長辞職の件
- １．議長の選挙
- １．副議長辞職の件
- １．副議長の選挙
- １．議事日程の追加について
- １．議案第42号の総括審議
- １．議会運営委員の選任について

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

勝 浦 市 議 会 副 議 長

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員